



三菱電機が大井電気＜6822＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



大井電気＜6822＞について、三菱電機が2月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三菱電機の大井電気株式保有比率は、29.19%と2.60%減少した。

報告義務発生日は、2017年2月22日。